

ちよこつと通信

青木厚二郎税理士事務所

R2. 2月号

VOL. 092

いつもお世話になります。

今年は、岐阜の初雪が統計開始以来最も遅い2月10日となりました。

昨年、今年とスタッドレスタイヤを新調しましたが、2年連続雪道を走らず倉庫行となりそうです。雪道は苦手ですので積もらず何よりです。

今月もよろしく願いいたします。



私たちが感銘を受けた

先人の言葉

苦しみの報酬は
経験なり

アイキユロス

大切なもの

前向きな言葉を考えれば、
前向きな結果を得られる。
思考、体、魂、夢、希望、
知性、家族、子供、
この世で一番大切なものは、
すべて無料で
与えられている。

アール・ナイチンゲール
元気手帳5より



今月のいろいろ「掲示板」

【租税教室】

2月4日、穂積小学校6年生に租税教室を行いました。今年で四回目ですが、毎年元気いっぱい挙手してくれてこちらも元気になります。サラリーマンの一日を通して税とのかかわり方を伝えますが、どの児童も興味深く聞いてくれたと思います。

学校から送られるアンケートが楽しみです。



知っところ！「税務のマメ知識」

配偶者控除の適用ミスと不納付加算税



サラリーマンの夫は、妻（合計所得金額 38 万円以下）がいる場合に受けられる配偶者控除を適用して年末調整を行ったが、妻が FX 取引などの副業で高収入を得ていて対象とならないことが後になって判明したなど、配偶者控除の適用を誤るケースは少なくないでしょう。

年末調整で配偶者控除を誤って適用してしまったとしても、給与の支払者にも、従業員にも、不納付加算税は課されないとのこと。

源泉所得税における不納付加算税は、法定納期限までに納めなかった場合に、従業員ではなく **支払者** に課されるものであるところ（[通法 67](#) ①）、支払者は従業員が提出した配偶者控除等申告書をもとに適正に計算したけれども控除が過大であった場合は、責めに帰すべき事由がないとして課されないとされています（国税庁「源泉所得税の不納付加算税の取扱いについて（事務運営指針）」1(2)）。

このほか、徴収不足があった場合には、延滞税も支払者に課されますが（[通法 60](#) ①五）、従業員による配偶者控除の適用ミスを「人為による納税の障害」とみて、支払者に帰責事由がなければ延滞税は免除されます（国税庁「人為による異常な災害又は事故による延滞税の免除について（法令解釈通達）」5(1)）。

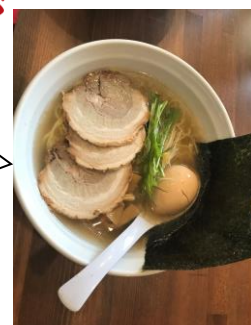
しかし、支払者は、不納付加算税や延滞税が課されないからといって不足税額を精算しなければ、原則、税務署から強制徴収されます（[所法 221](#)，[所基通 194～198 共-2](#)）。

年末調整後は、①再年末調整、②従業員の確定申告のいずれかで徴収不足額を精算できます（[No.3578](#)・4 頁，[14 頁](#) 参照）。ただし、①再年末調整は翌年 1 月の給与所得の源泉徴収票を作成するまでに行わなければならないため、2 月以降の対応は、従業員に②確定申告をするよう指示しておくべきでしょう。

引用；週刊税務通信 3592 号

事務所あれこれ日記

【ランチ】 事務所で所員がコーヒーを飲むときに 10 円をいれるブタの貯金箱があります。毎日飲んでいると意外とすぐ貯まるもので、その貯金でお昼休みに事務所近くのラーメン屋さんへ行ってきました。美味しかったです。



AOKI LICENSED TAX
ACCOUNTANT OFFICE

青木厚二郎税理士事務所

〒501-0221

岐阜県瑞穂市只越 1054 番地 2

電話：058-260-4310

FAX：058-260-4311

<http://www.aoki-kaikei.com>

Mail:info@aoki-kaikei.com

